

松浪地区まちぢから協議会 臨時総会 議事録

1. 日時 : 平成 29 年 2 月 22 日(水)午前 9 時 45 分から午前 10 時 15 分まで

2. 場所 : 松浪コミュニティセンター ホール 1・2

3. 参加者 :

(1) 委員

協議会推薦(植松)、浜竹一丁目自治会(中井)、浜竹二丁目自治会(前田)、浜竹三丁目自治会(中嶋)、浜竹四丁目自治会(野津手)、松浪一丁目自治会(白石)、松浪二丁目自治会(長谷川)、富士見町自治会(有川)、LG 富士見町自治会(辻)、常盤町自治会(平松)、緑が浜自治会(牧島)、汐見台自治会(松井)、出口町自治会(荒牧)、ひばりが丘自治会(北村)、美住町自治会(朝岡)、松浪地区民生委員児童委員協議会(高田)、松浪地区地域包括支援センターさざなみ(森)、松浪地区体育振興会(新倉)、汐見台小学校区青少年育成推進協議会(中東)、松浪小学校区青少年育成推進協議会(大類)、汐見台小学校 P T A (中馬)、緑が浜小学校 P G T (刈間)、松浪小学校 P T A (新井)、松浪中学校 P T A (佐藤)、松浪学区子ども会連合会(小磯)、食生活改善推進団体(菊池)、公募委員(川田)、公募委員(加藤)

(2) 茅ヶ崎市総務部市民自治推進課

主任(窪田)

4. 欠席者

松浪地区社会福祉協議会(坂井)、松浪地区老人クラブ連合会(淵上)、松浪地区スポーツ少年団(櫻井)、緑が浜小学校区青少年育成推進協議会(小野江)、環境指導員(宮田)

5. 傍聴者

傍聴者はなし

6. 資料

- ① 松浪地区まちぢから協議会 臨時総会次第
- ② 議案第 1 号 松浪地区まちぢから協議会規約の一部を改正 新旧対照表(案)
- ③ 松浪地区まちぢから協議会規約 改正案資料
- ④ 人格なき社団の規約の確認事項

7. 総会

7-1 開会(平松副会長)

7-2 総会の定足数報告

委員 33 名中 28 名が出席、欠席者からの議長へ委任状の提出がなかった。

規約第 12 条 2 項により、本日の出席委員については、過半数を越えているため、総会が正式に成立したことの報告があった。

7-3 会長あいさつ

7-4 議長の選任について

規約第 13 条第 2 項により、総会の議長は植松会長が務める。

7-5 議事

(1) 議事録署名人の選任

松井委員及び荒牧委員が議事録署名を務める。(名簿順)



(2) 議案第1号 松浪地区まちぢから協議会規約等の改正について

松井会計から資料②～④の説明があった。――ゆうちょ銀行の口座開設に必要である松浪地区まちぢから協議会の『設立年月日』が現規約に記載されていない。従って、追加記載が必要になった。

――原案のとおり可決された。

(3) その他――特になし

8 閉会 (平松副会長)

議長 植松伸擴 
議事録署名人 松井 教 
議事録署名人 荒牧 喬平 